

北越畧風土記

内務省圖書
 第一九八四號
 類 地理部書
 函
 冊 共

和書門
 二九二七五
 二一七五
 八二
 九冊架函號類

20

内閣文庫
 和書
 二九二七五
 七五函
 四九冊架

内閣文庫
 番號和 29275
 冊數 9 (1)
 函號 175 70

地

九九本

175-70



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



糊等で貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

1020

北
畿
畧
風
土
記
卷
二

正德風土記目錄



諸
縣
地
名
關
山



清
島
海
原
市

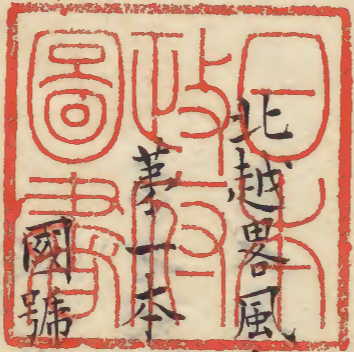


名
所
故
蹟
瀑
橋

卷
三
本

古
城
頭
城
三
島
郡
古
志
當
代
城
地
郡
古
志

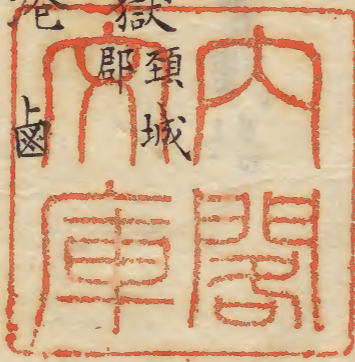
北越畧風土記目錄



第一本

話 驛路道北陸

關 山嶽



郡頸城

濱島 瀉原市 蒲原郡 磐舟郡 川港



名所故蹟 瀑 槁

第三本

古城 郡頸城 郡三島 郡荊羽 郡蒲原 郡魚沼 郡磐舟 古志
當代城地 郡頸城 郡蒲原 郡荊羽 郡磐舟 古志 古戰

場頸城郡 蒲原郡 荊羽郡 磐舟郡 魚沼

第四本

神社頸城郡 沼垂郡 磐舟郡 三島郡

第五本

佛寺頸城郡 古志郡 蒲原郡 磐舟郡 魚沼郡

第六本

海舶 温泉 居風呂湯 井水

火 孝婦傳

第七本

七奇之譚 異物 物産

第八本

古城頸城郡 魚沼郡 古志郡 荊羽郡 磐舟郡 古戰場

頸城郡 荊羽郡 魚沼郡 磐舟郡

第九本

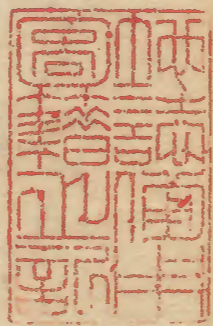
古城三島郡 磐舟郡 蒲原郡 當世城地頸城郡 蒲原郡

磐舟郡

北越風土記題辭



一乃炎知の土利國ハ東平申子連山をかく一西北ハ大洋を
 帯て北極の出地三十八度五畿子此をれハ三度五度はぬ
 寒暖の遅速も控れ不まづ一五穀のみのるこをそし
 とつとも土地廣平一替雜菜魚塩の利用是らをもよ小
 ともなく居住し人民多き一平の化不浴一唐裁の頌音
 千門不耽ハ朝晩の炊烟万戸而無なく一高臺ハ所表りち
 出づるく里ハ平糶糶あり一不貯儲あり一まろを不雙鏡死
 時世あり一し一かけまよくもかよし一けぬくか、不愛くとき
 國ハもよれ出アあくまよし喰てしら穀をうち枕を言し
 下ぬし一辰系れハ布意ぬるものわけを行能力のまよく
 學きと日ま山河航路の遠近を記一神祠佛閣共由縁



明治十年九月製此目以資檢討

を傳ふるも寺派浦の丸山氏の石をてふものも礎としし也
此國の古を神ひあやふれを削りて日初記に下の國史歷
代乃軍記元亨の僧史及び古今の群書を片やみ又ハ
寺社の傳記祇姫の史書終をもあしし取て北越界風記
と題するも政三の年つちの（小川北原）をいれま
以つけあものハ本寺波良の郡佐久良井の郷（寺）志
の里に住免る人知堂乃ありし神保泰和あり

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including a red seal impression at the top.)

國號の流

海京に磯敷慮島の現りて今天皇乃は代そ久しき
と伊弉諾尊伊弉冉尊天浮橋の上り立て天乃瓊弓を
もてはしり探りしは天乃瀧湊を獲き其の牙舞は
玉漏瀝し潮瀝下し此瀧を天と名を名にけり磯敷慮
島と云ふ神波瀧に降辰し其考ま歸りし大八洲國を
産め小時弟三平一生を出生し其を越海を以て越去地國の總
名ありは地不坂あり角麻令の敷と以て行人か高りまは坂
を踏て越境し入るあふ越と移す和訓にコスと訓をこと
不と同類の一説に越の境に三の言坂ありしは其越して
國よあゆめ名も又三越の山川大難所ゆめ不歩りをたし
下越し到るの謂もはり

職原鈔云神武天皇即位し初継神代之蹤都日向國

宮崎宮時天下卑昧封域未定東征之後初平中洲
定都於大和國橿原宮爾東開四門朝八方歷代因循
漸開諸道

曰周書云神武帝巡見時以剌並山之前為越前以中比為越
中以後背為越後稱三越路又謂三國見
本朝通鑑

日本記曰人皇第十代崇神帝十年秋七月詔群卿曰遠荒
人等猶不受正朔是未習王化耳其選群卿遣干四方
令知朕憲九月以大彥命遣北陸武濟川別遣東園吉備
彥遣西道丹波道主命遣丹波因以詔之曰若有不受教
者乃舉兵伐之既而共授印綬為將軍此將軍名始也

日本記曰第十二代景行天皇二十五年秋遣武內宿禰令
察北陸及東方諸國之地形曰甲午年日本武尊自甲斐入

武藏上野西達于碓日坂於是乎道遣吉備武彥於越國令
與察其地形峻易人民沃否則日本武尊進入信濃而出美
濃吉備武彥自越出而過之

日本紀曰第三十三代崇峻帝三年秋七月遣阿倍臣
北陸道使觀越等諸國境和漢三才圖會曰推古天皇十五年
皇太子命大仁鳥臣往東國觀其野
料野治水內海至上野治利根海乃割港無戶川入雁越國東
掃路及上邑路移出生陸奧明山同野埋湖乾梁津海司兒
冷巖路而通背瀨池並開東奧路下畧

日本紀曰第三十七代孝德帝大化二年春正月初脩京師
置畿內國司郡司關塞作假防人馭馬傳馬及造銀契定山
河凡畿內東自石壁橫川以東南自紀伊兒山以東西自赤石
檜洲以東北自近江狹以波合坂山以東為畿內國蓋畿內石
始于此後
代稱於凡郡以四十里為大郡三十里以下四里以上為中郡
五箇國凡郡凡五十戶為里每里置長一人唐按檢戶口

課殖農業禁察非違催賦役凡田長三十步廣十二步為
段十段為町段租額二束二把町租額二十二束下略
同紀白雉三年二月班田既訖凡田長三十步為段十段為町
段租額一束半町租額十五束凡戶主皆以家長為之凡戶皆
五家相保一人為長以相檢察

日本紀曰第四十代天武帝十一年十二月越蝦夷伊高岐那
等請保人七千戶為一郡上乃聽之

日本紀第四十一代持統帝三年正月賜越峽沙門道信仙
像一軀灌頂幡鐘鉢各一口五色絲各五尺錦五屯布一十
端銀一十枚鞍一具

同紀五年十月畿內及諸國置長生地各一千步
舊事紀曰第四十四代元正帝養老二年割越前國四郡置
能登國第五十二代嵯峨帝弘仁十年三月割越前國四

郡為加賀國之東能登加賀皆郡名也

因云四十三代元明帝和銅元年割日向國八郡為大

隅國曰五年九月割陸奥國十二郡為出羽國曰六年夏

割備後國六郡為美作國曰年四月割丹波國五郡為

丹後國元正帝養老二年五月割上總國四郡為安房

國四十六代孝德帝天平字元年割河內國三郡為

和泉國一說元正帝靈龜二年四月割河內國始置和泉

監也

續日本紀云分越中四郡屬越後而共七郡

拾芥抄云第四十五代聖武帝天平十五年二月以佐渡國

並越後國也四十六代孝德帝天平勝安四年十一月又分

為國名越後海上之島也

舊事記十卷曰詔羅朝御代和銅五年割陸奥越後二國

始置出羽國也云：

九山元純越後名寄曰元明天皇和銅五年割陸奥越後二國為出羽國又四十五代聖武帝天平十五年二月分越後置佐渡故越後之名始有佐渡

因云太子傳曰日本國數定事神代最初出性八洲稱八島人皇初代神武帝御宇割為四十三國亦人皇二十四代推古帝御宇聖德太子分之而為三十六箇國

源平盛衰記七卷曰日本途程東西二千七百五十里南北五百三十七里時長云

越後名寄曰六十八洲東西五百餘里南北三百三十餘里郡數五百三十一郡石高二千二百八万五千四百八十二石餘城數一百四十八城神社三千八百六十一社寺院四十五万九千四

十四箇寺

和漢三才圖會曰辛十八箇國六百二十二郡田畝九十九万五千九百十五丁二反租米二千二百四十六万八千二百九十九石右田租自數往昔新政也而後開葦山林築出海澤者新田者幾千萬斛不可勝計也

拾芥抄曰日本郡數五百四郡鄉數一万二千餘鄉
神皇正統記曰日本郡數五百九十四郡 恭和按日本郡數諸

書說不同今越後國有八郡而活垂刈和兩郡或加之或略之互見焉而定七郡數以是觀之六十餘州亦有損益可從知矣

本朝勝鬘記曰三十二代用明天皇御宇定五畿七道四十二代文武天皇御宇分六十六國

東鑑云卷曰文治二年三月一日諸國被補惣追補使並地

越後國ハ古昔源賴朝卿の知リ九ヶ國此一二中以新田義貞の
一族里見高山死人之領之其後足利公才義満上杉憲業
不賜了り貞治五丙午年より慶長三戊戌年まで二百五十
一年府内妻白山を居城とす同年二月上杉景勝奥州會
津美濃一併習の跡撫地筆入役人右藤助方より藤原勘太
右門之

武徳編年集成云慶長九年二月四日將軍 台徳公東海
东山北陸の三及一里塚を築り一免の中天正年百織田信
長分國の内一里塚を築り一其時より八里敷の名付ありし
一里の所敷定りより一免地乃二十二倉を表一二十六所
杉免塚の上小櫃末直柱より小ヶ度中准せり子へき古者司不
作せり子叶夏不事りし此國越の即を路の言ふ云々

當代記云慶長九年八月右大將秀忠公諸國道路可作之由使

相上廣十五間也一里塚五百四方也

長上正言記曰慶長二年上杉景勝合圍越後守郡佐渡三郡
信濃の内四郡兩州の内二郡合々十六郡撫地也

慶長十二丁未年越後國總撫地大久保石見守殿巡國あり
東田畑一段二百六十歩を防免三百歩とし打出し六十歩を
本方小畑也

武徳編年集事曰文正十四年三月二十日越後國創治の爲め
長治方より正次を志しゆ小畑日年夏より翌年秋まで大久保
石見守石見守越後國中の田畑廣狭を改め云々

元和四年
年七月滿宗親撫地筆入村上領主権丹後守並兼支配役人
村上義玄撫地筆入村上領主長岡權主牧野駿
河守殿領地滿宗親之内撫地筆入役人略之 明曆三丁酉
年八月村上權主松平大和守殿支配滿宗親之内撫地筆入役

又の姓名略之又卿中大和国寺泊地積間成川浦三層也
郡名不明也其仍てけ時也三層郡少層也 越後中將
光吉卿南園退去延寶九年辛酉七月廿六日吉田城地明渡
相濟曰年九月廿九日改元天和_三年_三成四月城附の
三郡檢地等入御幸り願城取大道寺真人殿告_三向伊豆宮
殿信州松代魚沼郡松平遠江宮殿信州飯山飯田因幡宮
殿信州諏訪三島郡津和野越中宮殿奥州津和野
崑崙橋茂世北越奇_三越後也水國寺_三西北海廣之東
南丑宮_三環り_三山崩波濤の如く_三聳_三其央_三香山_三来山_三
置_三其_三餘地_三平田邑里_三離_三八十_三里_三下_三
り_三横幅_三尤_三地_三の_三厚_三房_三不_三送_三或_三八十_三里_三或_三二十_三里_三乃至_三三十_三里_三
不_三歩_三又_三川_三脈_三縱_三横_三池_三深_三星_三死_三就_三中_三湛_三水_三の_三大_三多_三もの
鑑_三湖_三の_三名_三付_三回_三り_三十_三餘_三有_三里_三四_三時_三更_三不_三漸_三漫_三たり_三為_三害_三常_三不_三揚_三帆

く_三来_三池_三を_三蚌_三珠_三照_三暗_三と_三南_三溪_三の_三東_三遊_三記_三の_三あ_三る_三を_三以_三て_三略_三く
福島湖次之回り九里不_三歩_三り_三冬_三夏_三水_三の_三増_三減_三を_三蓮_三花_三錦_三に
と_三く_三漁_三舟_三織_三の_三如_三く_三謂_三ゆ_三の_三青_三蓮_三の_三生_三を_三所_三之_三極_三津_三沼_三の_三邊_三
一_三只_三一_三片_三の_三砂_三岸_三を_三穿_三て_三數_三里_三の_三溜_三水_三一_三時_三不_三歸_三海_三し_三念_三記
不_三歩_三り_三飯_三村_三の_三如_三き_三り_三估_三沼_三の_三山_三間_三不_三あり_三其_三境_三林_三の_三如_三き_三り_三
水_三多_三清_三森_三の_三如_三き_三り_三大_三鮒_三魚_三を_三生_三を_三大_三沼_三田_三沼_三九_三沼_三蓮_三沼_三浦_三沼
唐人_三沼_三楊_三枝_三沼_三岩_三園_三沼_三岩_三舟_三沼_三岳_三沼_三吾_三屋_三沼_三内_三洋_三寺_三沼
光_三下_三下_三南_三原_三新_三の_三多_三く_三あり_三其_三鱈_三魚_三乃_三美_三ある_三其_三秋_三風_三の_三感_三を_三
如_三し_三葦_三菜_三の_三冬_三植_三ハ_三已_三不_三古_三人_三の_三好_三對_三入_三不_三在_三岸_三の_三古_三城_三跡_三
を_三免_三く_三り_三其_三水_三三_三あり_三其_三清_三激_三以_三て_三其_三の_三如_三し_三愛_三也_三鯉
魚_三鱈_三を_三産_三く_三地_三園_三の_三如_三き_三り_三又_三孫_三の_三如_三き_三り_三所_三之_三願_三抄_三取_三の_三如_三き_三り_三
長_三池_三喜_三柳_三池_三也_三色_三山_三の_三半_三不_三し_三其_三清_三冷_三明_三激_三源_三を_三以_三て_三以_三て_三く_三む_三く_三
あり_三其_三の_三如_三き_三り_三其_三潛_三就_三あり_三其_三の_三如_三き_三り_三人_三語_三を_三言_三く_三す_三れ_三を_三忽

水涌波立ち、迫りて、一層又も、のどけき、
以て上生池、鏡ヶ池、蒲生、池、皆、次之、又、五十嵐川、の源流、
門山の中、巖、其の平、と、以て、所、七、の池、水、あり、其、大、なるもの
馬、進、ヶ池、と、稱、を、古、未、鬱、と、云、後、山、回、り、
く、一、点、の、産、獲、れ、く、又、人、を、懐、せ、
水、を、即、ち、雲、起、り、風、を、
奇、も、大、池、
濃川、其、源、甲、信、
一、石、を、
大、
と、
知、
百、
く、
新、

漸、
新、
あ、
あ、
古、
朝、
川、
喰、
加、
等、
ハ、
如、

凡子也... 延喜式云越後國出拳山稅公之解各三十二万束國寺

料二万束京法華寺料一万八千四百五十五束西陸寺

料一万束神宮寺ノ觀音院料四千束文殊會料二

千束修理池蓋料三万束救急料八万束像因料九千

束

同書云越後國祿指價法絹一疋ニ直絹七十束綿一屯ニ

八束銀一口二束鐵一延六束

同書曰越後國運漕雜物功賃陸路駄別編百五束海路

自備原津湊博敷賀津船賃及石別編二束六把挾抄

七十五束水手ニ五束但水手人別ニ港八石自餘准越前

同書云越後國健兒一百人甲三領櫛刀六口弓三十張

圍

征矢三十具胡絲四十具

越後

和名類聚鈔云古之乃美知乃之利國府在頸城郡行程上二

十四日下十七日發七郡田万四千九百九十七畝五段二百七步

正公各三十三万四千五束束額八十三万三千四百四十五束

一書曰上策大上ノ國四方六日田園二万三千七百三十九所知行

高四十五万六千石餘慶長年間上杉家領地九百万石其後

開慶田園不少今時猶有一百五十六万石

頸城郡

人皇四十三代元明帝和銅六年始定諸國郡名

國ノ西ノ方ニありて大坂ノ山ハ信守少濤ノ西ハ越中ニ接シ北

ハ海之東古川羽郡中へ、鯨波迄く少し山より下りて送川と
以つる少流を郡境とす

沼川加波乃 郡字 栗原久良 原本柳良 板倉以良
重津津多加 物部 五公以木 夷守比奈 佐美佐美

刈羽

此郡昔ハ三島郡の内より邑名多しし天和の後郡と移り
中郡より山と平地とを對しし南ハ頸捕郡西ハ海東
北ハ三島郡より石地駄を郡境とす今世一國中の上地ハ
荒原村の東並ハ刈羽と以り望あり此郡限の南北の中間ハ
沼岳郡を以て少郡とす其時此郡名を省く

魚沼郡

乃年平

國の東南にありて大郡之山多し國中第一の原雪ありて海
あり南より信濃東ハ奥河上河少橋一西ハ頸城刈羽三島古
志の四郡と連りて北ハ蒲原郡より守門嶽を郡境とす
賀禰 那珂 刺上 千屋世知

古志郡

國の中間にありて少郡之南東ハ魚沼郡妙見迄を境とす西
より三島郡より李崎黒川を境とす北ハ蒲原郡より一谷と
又附の沼の川を境とす
大冨オホヤケ 粟家 文原 夜麻

三嶋郡

乃美之

國の中央にありて少郡之山と平地とを對し南北古川羽郡南東

ハ少し魚沼郡に接して片貝村を出入りて小川橋境之東
ハ古志郡西ノ海之北も蒲原郡少ク大川津之五子石村の
間水田の中ハ撮あり榎木を植へり又須美之渡辺の間の山
上又沼瀬ノ角海濱カ沼田三ノ所也三島之蒲原の郡境也
三嶋美之 高家多加 多岐

蒲原郡 加良

上古古神原ト書キ國の中ニ北少ありて最も大郡ニ属聖
澤沼多し南を古志三嶋乃支郡ト連り東ハ奥河少隈り
下山多く西ハ海之北ハ磐舟郡少し乙室寺の三王門の邊又
黒川ニ接所の沼を郡境也古時ハ國中第一の沃地ト云
たり

田置比於 櫻井佐久 勇禮以久 青海美 小伏

沼岳奴古

今世不知其所在蒲原郡新澤の東川向ハ沼岳ト云小里あり
是を親村トすれモ其以邊の村ハ皆蒲原郡中ハ沼岳ト云
又是ノ屬モ然レモ古書ハ多ク沼岳郡ト載テ七郡ト
し刈羽郡を記ス是仍テ今ある所の沼岳村ト云以北磐舟郡
ト云ハの沼ハ陸生の沼岳郡ト其地名ハ沼岳カ地ある多ク
云々

足羽波 沼岳利 加貝地

磐舟郡 布波

國の最北トありて中郡之南ハ蒲原郡西ハ海之東ハ奥羽
の二河ニ接山多ク平地少し

依伯 山家 利波 坂井 鉾戸

驛路之部

北陸道

十丁 師振の里敷
堀川 以下次

越中堀川より出羽境荒ヶ岡より凡十一年八皇人皇十五代神
功皇后五十一年諸國始造驛路三十七代孝德帝大化二年
始定驛傳

延喜式云凡諸國驛馬飼秣者國司量路遠近嶮坦并使
往還開繁十月以後三月以前為例飼養其嶮路使繁定
別十七束使稀十束平路使繁八束使稀五束又云驛馬直
法越後國上馬四百束中馬三百五十束下馬三百束

延喜式云越後國驛馬澹海八正鵝石名立氷門依味三嶋多大
大家各五束伊神二束渡戸船二隻○傳馬頸城古志郡各八
束○凡諸國驛馬皆買百姓馬堪騎用者置之不得買用國
司私馬 又云凡諸國驛路邊植桑樹令往還人得休息若
冬水處量便掘井

越中越後の堀川之川向ハ三四丁先ハ坂井と云ハ所あり越
中の地少ク前田度の番所あり上方ハ筋より下向ハ道支加ハ
金谷城下或ハ越中富山の役所より通切子在中 諸々ハ
所ハ細めり越後路ハ入ル尤ハ方より彼地ハ赴クハ通札ハ
不及又堀川の川才市振敷の入口ハ所圍所あり吉田度守
之出入も莫儀あり

堀川百首

舟も舟く岩波言く堀川水も舟り多き人ハ初より 顯季

越後路に入り、初めりの駄へは所々外波字多き海あり
浪高四里程の天下無双の難所あり親土の子土子土子
あり、いぬもさふり都ては道右の方を嶮山幾重とも似く
得く連り波仙岳立嶮下険き岩石の屏風を立よるのこく
人力を以て道を開くと能くは僅に波を降の危き水を生
還を右りの遠下隈岐乃をさへて果もまた水ぬ浪海あり
巨濤逆浪際ぬく打よるなり、尼りを童子を先ひ魂を消すは
間絶壁の岩根支ある所あり、或は五七間又ハ八九間あり
同—さまぬる所の幾つもあり、往來の旅人波大浪の引巻ん合
急小走りて其宿の中へ馳込ぬ止まざるや政よる折よる巨濤
巖壁下打よる下沙畑りいさも是さぬ、一、二年あり、是れ初め

とる在浪小ゆき、向ち大洋の層層とあり、はなは親も
子を兄かつまはぬ、ぬく子も親を尋ぐ小隙もよく親しむ
子土子土子名付しをむくし池の方納云とのや、や、人佐波
の島へ左遷の時此所より、寂坐のほ子を大浪の唇小土子
此親しむ子土子土子の名付しをむくし、いづれ何處北國第一
の難所ありとも風あり、おと、いづれ、往來も結果遠く
山を廻り、一本の根岩間の夏草もさかり、や、り、り、頂を
通り、も、も、も、風の唇小吹、居されて、十丈の溪脚へ
折ひ入り、命を失ふ予も、途は道不到り、折り、海浪風
波あら、い、い、性、遠、成、あり、け、政、政、あり、い、初、樹、枝、を
交つ、向、日、を、さ、い、芒、蒿、葉、を、垂、く、前、途、を、塞、く、か、ら、い、い、
雲、を、互、少、し、の、山、の、懐、口、に、歌、村、と、云、人、里、あり、別、外、波、の、駄、小
英、小、市、振、は、外、波、を、わ、れ、程、二、里、の、処、山、廻、り、ハ、三、里、あり、

外波

此歌を以て浪打原の細き岩路一騎奔の難おろし一騎馬よ
てハ通々五河しと云ふとて弱うししと云ふは旅人の言は馬
ハ東方の歌を引きたり昔の人ありて送り越す所也

青海

姫川より多あり急流湍の岸多し似て舟ワたし大舟の難所
あり

系魚川

所家子五百新録延寶年中府内退散の御次第は海濱し去
海管郭領主松平日向守一万石

ニリナ

権屋敷

能生

名立

上名立下名立とていつの世も漁獵の居敷に於て是も船ヶ浦
昔掛坂を廻る者馬川の駄へ去り竟て四年のりともや名
立の山ニツ不割は海中に居る一りも少津波潮津波一曰
不漁を出名立者百川の人家移る所一時小舟正男女老幼
凡そ人斗り海中に押出され送浪の舟に命を危せしむ
○永久三年七月鎌倉の執権北条泰時を以て少くは徳
院信俊の語へ遷行せぬといふ八月十五夜名立の磯山
寺の行宮におくしし

都立ははらりし出ししと云ふも浪牙あり月の光る哉

一説に汗歌為兼御依所源流の跡と云歌の体所製
と古思ひを神主竹内吉兼う兼不疑毎何ると云

右河川

長溪

越の長溪とよ丹一歌名所あり

此地より下流東の人共政とて道生うもぬおしの長溪

此溪遠巨多の溪と云人皇八十三代土師門院義元元年三月

和願寺の開山親善聖人弟國(古遷の時外波を立て少燈

浦より舟を召正八里の海上を經り赤岩と云所(華岸し

此溪(上り國府九山より五年一匡留何し一知也

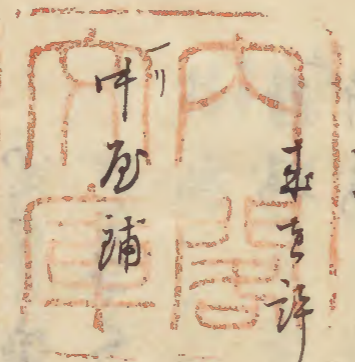
長溪を過る大度りと云難知あり右の方干ハ上杉家の古

掛趾春日山あり此山の頂を障ヶ峯と云又右の寸あり龍屏

内匠可建一安國山園寺五智如來堂あり

長溪より今所直江津(二里此溪より能見崎(三十五里
依所(一)二十五里又今所直江津(一)里之此今所通りハ
近寺此も此陸の間道中(振客も人馬ある時吉原の住
本寺評さる

春日山あり



高田

所家古年新館各地に寺院大小三百寺城主榊原或部
太補十五石石中此より信州路に入る街道あり城下出は不
荒川あり橋を架す長サ半一問館別歌名所あり小川の橋
之と稱されども其の然らる何小げ橋の四跡ハ今所も其の
新田乃留不何し今舟つゝしやゝ橋ありし

栗の新田 保倉川あり

栗の井

栗の所

此道を去つて犀溪とよみあり砂石あり三歩一歩一歩ハ
後ト一臨之をよみあり又加徳池の溪とよみあり
のよし親善聖人昔好し

字くも袖下所あり西の風除地の園よりくもと思つハ

鉢の所

此歌の地端には園所あり言田屋守之
南新島鯨波を去る東山中三里と云量別板千吉并芝

有力跡を録し〜旅人よむさく茶店あり又坐落重海茶の
名あり也 類挿刈羽の最境

鯨波 柏崎

所家二子新路奥州白川城主松平越中少殿乃孫所降
有あり領知八万石

永禄七年四月柏崎の庶民法式不背多小正上杉謙信制
書を生さる

制札

一市所一諸島渡舟出入之牛馬存あり未だ道道所ハ新設
皆傳止之奉

一 於吉亭役在女所嚴重之免海事
 一 申所之事先年再興之所前之在町人等自由構居所於
 方之干今不還任云々其以年曲次第之所詮申宿之可達
 可序任但領主抑留至遲滞之其交名注進之上下成其
 痛事
 一 或盜賊或火舟人等申出族一收之成宿員事
 一 形申所申現多及根籍革者始目附之其并而依有背
 不背以交名之注進縱於申宿之搦致至討留之若町人
 不之考越度事
 一 申所再興之御休年記之註判別紙者之事
 右於和濟所申之書此條之若者遠祀族之不嫌甲乙人
 之受課科但注古年之筋目中掠權之判取寄可於
 左右町人現所儀之可為課科之同課之之仍執達之件

永福七年四月廿日

所印判

惠田川毎門一

宮川

榎谷

石地

出雲

領主榎谷氏古一百石
 出雲其その留不判羽三治の郡境
 出雲其其渡海の要地也山本其十八里
 俳諧芭蕉翁其陸道行旅の節南所其銀河序也

可渡河信渡千横之町一其川

晝毎や作其子附乃信渡口也

南所不修其信の母其古也

山田

此道むりしを古志郡一ノ層せしや凡寺泊航の熱辨多載
 の浦と云ふはとも口をて今津國乃客船入舟る大回順徳
河渡法の御玉同と書の並ふ小回可所崎と稱し少し渚の
と後世大の字を用ふ
 さし出さる所を越の浦と申傳へるは浦の風景亦晴て又一
 づゝと遠くは佐渡可島遠くは朝鮮釜山浦もみそ可ふんゆら
 よし後口を磯山乃松風枝を鳴らすは昔は渚の白波音たり
 其東山の音根雲嶺へ登り花を粧はる伊夜比古山乃孤立
 都の富山の風情も似通ふ波佐渡可島山波るふりふり
 二面表ひあき、傍地あり佐阿渡海も多し一此地より出船を主
 あり
 左遷の時市所より暫く強仕中せしう波卿出帆の時
 相思ふ越路の浦乃白波もたちあつるふりふりさそせけ
遊女初春

其後為兼卿 陶治ありて玉葉集を撰むゆふ時は初春可疎
 を其集を載らばとて詳見不詳 四段之部

其越の浦越路の浦寺泊ともみ所一は浦の名ありて越の浦と
 同しは此道と云ふありて越の山は越前中津乃三ヶ國ありて
 是も疎歌ありてはくとも南國の園上山を以て布す是く其証
 以上官考ふの雲上記に及ぶとてその外伊夜比古の傍地を以て
 此ありて海山僅に二三星の文又其名を無へては名所の部
 あり

都へ来りしをまの己ある事も越の言漢思ひてそやを
現ニ 傳つてく運の言漢も多くと云ふはたぬおの浦丸
千載 去はるむらふる越の海乃波をわけはもつる下を
新橋松園 越の海やをれ今浦の波也ふかあふそわつふ美乃下を
松園 或はさる越の山跡ふりしるも重りふりる政まの哉
後任頼政
右春議者実
美原忠佐朝臣

此道むりしを志都一ノ層としや凡寺泊駛の勢舞を越
 の浦と云ふはとも口を又今諸國乃客船入集る大田院佐
此後法の御と玉同と書の並ふ小田ノ岸海と稱し少一渚の
 さし出さる所を越の浦と申傳くは浦の風景亦晴て又一
 口より遠くは佐渡の山遠くは朝鮮釜山浦も如きはるる
 よし後口を磯山の松風枝を鳴らすは渚の白波音好し
 其東山の言根雲嶮一重を宛あし暮るは伊夜比古山乃孤立
 都の富山の風情も似通ふ波佐渡の雪山波るふりふり
 二枚敷ひあきく傍地あり佐野渡海も多し一此地より出船を志
 此地より遊女あり名を初君と云昆沙河門を為兼郷佐野へ
 左遷の時市所より暫く強仕中せしむ波郷出帆の時
 相思の越路の浦乃白波七たちあつるをいふるをさし遊女初君

其後為兼郷 陶治ありし玉葉集を撰むゆふ時は初君可疎
 を其集り載らざるを評見文新四郎之部

此越の浦越路の浦寺泊とも呼ばる一浦の名ありし越の海と
 ても此道と云ふありし越の山は越前中津乃三ヶ國ありし
 是も疎款ありしと云ふも南國の國上山を以て市を以て其証
 以上官古ふの雲上記に及ぶその外伊夜比古の縁地を以て
 此ありし海山僅に二三星の文又其名を無へし於名所の部
 あり

都と云ふは名をいふるも越の言漢思ひ下そや
 現二 障つくく道の言漢も多しと云ふはふへぬおの浦丸 考家
 千載 天はなむと云ふは越の法乃波をわけしものふりて
 新嘉坡 越の海やを今浦の波也ふあふをわつふ夫乃下色 前巻議考実
 佐野 或は越の山路ふしるも遊女初君の政をさす哉 後巻思佐朝臣

千載 久入る山の奥に重つた石も土もふるきいふしの言根へり 佐阿郷通俊

拾玉 越の山登けの雲も晴のきて縁をにける戸のもろ声 善鎮

方前集 二月月乃お日やあし踏のこまの上 可笑

全 掉りくみしに海豆やみせたくし 正美

明積溪より北の海濱より水の浦と云あり山乃後へは
所あ一つの石窟あり往昔天香魁山命住みぬは船遊
ありし所を船浦といひ又山溪より新をいハ植及をふし
陸竈の業を知らしぬぬし路々不何をく如竈男竈と
稱し浦人丁を言ふ又明神住渡りてり橋といふを数
多の岩石道不畔に接り海面橋を架せること一獅子の
鼻を破山の断崖獅子の踏跡を似たるをもて其名を岩腰
の松を頭はせ石後より河風ふむねりし何うさぬきくは浦の風
色激瀧りし頃一明石和歌の佳景も譲らきとてくも岸

都を去るより許多きく此海乃道ちあれも大宮人の道違
名は下へ詞客騷人共歌枕も稀ありく二十一代の撰集不
も多し可くそたまりく何るも右遷人の詠以申其名の程
何りてや布衣あられ鳴呼は系をくく玉箴の内は何し
い味も下下の壯觀ありし
扱せ陸乃ハ明積より海法をを水色報りく山名 此邊三浦藩京の郡境
ありて様々馬場あり右の古園上山又ハ黒滝の古城跡もま
の何とてりふくくたふも山列の列峯正足留士の眺望あり

二
山音

山音 山の東の杜麻より即ち山音明神一徳座あり各神五音
兒山命一皆國一徳宮あり
心や毛この神の杜麻より山音麻乃ゆきん皮の衣きく

萬石
以事至此色神さしき重の柳川にさしふる地あり
海産物も二十丁あり石原に云所あり城主井伊右京守
二万石又石原に二十丁あり好く岩室村に温泉あり

一丁半
稲島
五丁八丁
赤塚

角田山の東麓に

此處の境に坂田沼あり蓮根の名あり又鮎といふ小魚あり
多し美味に赤塚より二里あり又内湖と云名の宿あり此
所より又海邊あり西より角田沼あり越前沼五十里あり
清江新沼あり五里あり一圍の沙原あり如の者向の浦に
移るる歌あり所も此所といふ中へ行く一畝も何と云はれど
多し奇

新澤

東國第一の大澤なり國家教ふ所此國の寶船入はれ西
海あり海に舟通り或は小洋と廻り南都松原の遠地にも往來
し難通自在の繁華最も船を居るの廣津に古くは富江
の津といふに又船乗り多くあり世に八百八役と移るる
は津の遊女の事い信濃川の津に船りし

上古ハ土生田里と云中古古船は津と云其後新澤といふ
は越前記に新縣と書たり渡りの浅原宿減海の荒々とい
はれその用ありは遠ありゆ(客船)入るる事自由あり依之水
は教への舟三艘つゝ舟ありし置て了る事あり

新澤
十丁
松ヶ崎

河原野川の宿にあり新川に名を舟りし

石末溪
石見溪
次茅溪

一村の内井を掘りて水ありし高麗義の志所ありしとの弘法大
師水をとめりて近村の水を汲まりてきりて水も其志
を感しとへり井可く世俗偏生の井と稱す

一里半
村松溪

一里半
笹口溪

一里半
蒼井溪

蒼川の落口 福系磐舟 舟りとしむ舟番所ありし、塩屋と包
き方と海と人数を改む

一里半
塩屋

此迄平度サ一里餘の入りあり方河湾と云今昔磐舟湾
と稱す其白ひの岩の園と方河と云是なりは海溪を方河の
浦と稱せり

本溪の色も方河の浦の色見とて塩屋も白くその月影 者実
一説新瀉の西五十嵐溪折戸溪越高々石溪ありは三の浦迄
の遊舟と名開溪と稱すなり者河浦と云くも其所を
るよし

一里半
岩舟
瀬波

此乃少野村川一名げと川と云くは落石あり

あし歌名新とはのつゝをいふはまのり

越路あるせばのつゝりの新ありしきれはふくありあくらし 平右衛門

一説に南原郡地味重所迄の西川鏡子橋の渡りありしと

地味重所の渡りあり乃東下西上人乃まの草の類々不所持せり

とつゝとまの草の昔のりありは何とある定ちり

は新より海邊岩崎大月御澁栢尾吉浦早川馬下より新

保へ越りし行程一里の少坂大寺越りしと稱しとふ通れ

難ぬとむししと即新友奥雨下向の時馬を乗り乗ては所

より引返りし内海府を通りしより依え馬下の名あり

と我まよき葉川無川板貝今川照川を川芋谷猪泊根

を猪木基石岩崎中渡りし三里外海府と云蓮葉

岩牡丹石ありしと此道の腕を最より板中渡り東見

濱の里を越後少羽の園境に嵐ヶ園と云鶴ヶ園領分と云

所ありは所の岩石悉く嵐の崖と云と云る如く其名をた

と

ニリ年
村上

城主内家純伊呂五百石は城山の周り一里八丁屏風を立

しと云と云く松栢繁茂し頂に郭あり板中ハ山足に連り

最堅固の要害之所家三千餘戸新を並べと云は所を区りて

聖村川舟りしと宮下ありし川を激波の湍より居り行

山深く法集の椽人稀に秋田外濱の街及び昔見高知し

き風情あり

一平
様
浮

二
権
所

長坂南権現茶師堂あり

一里三丁
武動

葡萄と書は星四角意く山ありて多う寂寥と云所之大沃ましの
田を葡萄坂と称し、右方即難所之置伴一かき人偏ふ道之
半道ありて谷ありぬ十丈の岩の上小武計明神の社あり又
大なる石窟あり、別名伏明神と稱を多し、さき花風出ると

大沢

居家多し少く、唯ありて法大沃難見と云て怪き事あり、阿し
而今の比代中、穂原ありて、田一丁八丁、

中村

は石山川の回流七丁度り、

田中

居家ありてかしく、少あり。そよと村屋多し、あつぎと、つる不遠よ
は、あはれ、初晴や、あは八幡山越へ

府屋

居家の後、小大川の流ありて、新き、石岩、流中、流を、過て、越後
出羽の、櫻之、原、見、村、少、倉、村、を、区、園、川、を、り、り、

根津園

は、知、石、皆、有、乳、如、氣、痕、痕、故、結、草、園、根、屋、鉾、立、根、石、村
は、中、小、あり、岩、丸、く、言、く、く、徑、平、鉾、ま、
居、家、山、の、中、既、あり、前、小、園、川、の、流、を、り、向、小、岩、石、并、大、大
堂、あり、入、は、間、々、客、船、多、く、入、り、村、長、退、り、嵐、舟、在、り、可、宅

の前より治三年義経東へ下向の時乃旅館の地あり
東鑑九卷曰奥州恭衡攻之節文治五年七月十七日自越後
國出兵和國念經圍可邊合戦云々又義経記亦移し志田の
園越へし和國不入ありと云々何れに根津と云路し書
今園所の構星の出入あり踏ヶ園まし十至半館又中村
より一里荒川一里中流一里半候一里半鍋ヶ所越出和の園堀
之邊年々は御石を多く積集りて根津園一出入候人多稀
あり

信州道

信田(十) 信州 聖庵(十) 九里半 又善光寺(十)

二平
言田

二平
言田 此石泉川舟りて

二平
荒井

此道直多く積り馬足立り諸家の為お人足番願て送る
之

二平
松崎

二本木 橋一の隔り高宿互ふ人馬を継

二平
園山

此道つ妙言山の麓之三里あり山入り温泉許あり妙言山
ハ越信の境あり高山の北園のありしり積豆白妙不
珠を柱する女きも妙月の是く重乃浦あり節ハ半腹
ハ山の字乃形を取しせり信濃の旅宿ト正を眺りて時奇
きり又此山ハ並りて黒姫山飯沼山戸隠山ハは海へは河
さし言嶺之

右田切より所々多岐の切所ハ割谷より一甲切村あり

二里半

関川

此乃少田切造り切所之
越信の園境より川河の関川と云ふ其の流川と移りて江津に
入ル 所関所より言向彦守之入 此の地は古くは
赤川村熊坂山に長範出生の地也

野尻

此里千湖水より即野尻池と移りて関川の水原之湖中
島ありて并又天を鎮座也
野尻より二里 柏原二里 年禮二里半 荒所一里 善光寺二

三國通

長園並上河永井の里

長園

所家三多野好揚主物也備前守 野尻 平城四方家中之妙見
人馬を継 妙見一名三宅と云三宅神社より神名帖に見振峠の
と谷邊を眼下に見晴し 眺座あり 此所 越後縮の名産之

川

此里の西南より信濃川と大聖川會流し 益く大河と成り
入口の河岸に河合神社あり 神名帖に見流障の宮と移り
和南津より大聖川船行し 此所 善光寺

堀内

此乃初原峠より山坂也

浦佐

五月所

此乃初原峠より山坂也

六日所

此道より長尾へ舟通河行へ振人多く舟舟

塩汰

塩名あり板

湯汰

温泉あり。菖蒲板芝居峠より本流村より高運上段所

と表れあり(表あり)

三俣

中の津みや片きの茶店多長園侯の建場より此子宛あり

百より

二居
上あり三三三
浅香井

二居津又峠

阪路をよりて、頂を三國峠と稱す。越後信濃上地三ヶ國の境に此街道通第一石言山より高き難所あり三國権現の社あり其類左の如し

正 赤城大明神

赤城山上あり皆田郡ありて多神(赤城山)

一 振訪大明神

赤城山信州諏訪郡ありて多神(赤城山) 徳南方命

位 弥彦大明神

赤城山越後彌彦郡ありて多神(赤城山) 天香兒山

北越國世植持書

此峠より下り小松師といふ多岐の切所之又三板権現乃列苗越後可宅あり古曰清水と云名泉あり

永井

上野の敷舎に此所より言崎城より十八里

會津通

芝田を奥會津郡白旗と云ふ

新茶田

所家三子新飯城三温口作老守五万石平城あり郭の旋干
家中あり

五十公野

禾倉

山内

出石新茶田屋の番所より安地藏越會津境中川

赤谷

此里より會津屋の領分より入り小若松屋の番所

綱木

荒谷

あや川

行地

湯はも書。諏訪峠大の難所。之金針水何く猿多し峠の下

り津川所裏河賀川舟りし

津川

此所を新渡(通船あり)予も追及は川を下りしと折れし
天氣快晴きく激風もぬく左右の乱山屏風を立(言)り
ぬくちんそ(岩)は短岩立岩衣岩木所(景色)よく
岩根(生)し松の風情あり海岳も不言(語)し絶(る)白崎村
ハむろし(路)吾(お)軍(一)維(民)根(の)北(乃)方(は)あ(る)以前(る)奥
の淵(子)牙(を)投(め)ぬ(し)根(を)す(り)て(此)里(の)難(時)を(告)ぐ(云)又
毎年七月七日は甚(所)出(于)し(あ)る(と)抄(す)て(此)一(村)の(在)外
へ(不)出(也)し(出)り(時)に(必)ず(怪)家(あり)と(い)ふ(其)外(種)々の(珍)り
奇(景)あり(と)も(短)急(下)る(と)い(ふ)し(四)つ(時)区(津)川(を)急(出)し
了(二)里(餘)りの(所)ハ(つ)時(少)信(と)云(望)へ(甚)多(船)舟(併)山(川)あり

急流流の岸も不似く此の難所也風由のり又ハ水の
ハ多しと云ふくも必を急航すくも予ハ多し時ハ平水
ノ時不静ある月あり波難所く不静なり稀の左右の
緑水勢も河ノ急送波舟中一飛走るのや竹松トく皆
く玉ノ勢も肝を冷せり或や風彼あり時を以て斗り
ありありん又ハ川通ト移して此川の岨片とく不煙ありそ
小文の難所あり風ハ吹落され又ハ重なり水ノ突落され
ノ命を失ふ者少あり是れも此竹舟路陸路も不多数
の難所ありと云ふ道あり是れなり

一ノ山
ハヤ
八田

鳥井峠越後陸奥の國境あり別奥越る上移るる岸あり

白坂

此白坂ハ別奥河會津郡の駅舎之あり一里半野尻一里半
即次三星半片門一里塔寺廿四下坂下三星半若松城下之杉平
肥後者二十二三石

東澤通

芝田吉雨河玉川あり

新葦田

一ノ日

加信川舟り

一ノ村

一ノ山

古城址あり中条右右川一里黒川一里吉海新田

一ノ新田

出村上道

一ノ屋

新島
 花立
 飼付
 大島
 下関
 上関
 川口
 大路洲
 畑居

折の峠越後歩向の園境之むろし此所より大蛇住し向座此
 の敷より一里人蛇抗を婦りくれも忽ち死し今冬難之今冬

此山より地骨出るよし

玉川

東沢度の番所あり 蘆原峠あり

玉川より一里 芦原 二里 黒沢 三里 白子沢 三里

谷川 芦原より越後荒川の止之 年早一里 松原 三里 小松 五里

東沢 城庄より杉澤西大御十五万石

徑之部

白池越 糸魚川より信所松印石

糸魚川 三里 此所不焼山五千石 白池 此所柳栗木あり信越の境之双方

子恒例之 三里程 梅梓の大木多くあり温泉あり 十八里程

松本

徑之部
 大蛇居

外橋越

高田 柳井田 小出雲 姫川京 中宿 堀ノ内 除戸

楡島 猿島 長沙原 長法 先づ先中宿越境あり富倉山頂より
小山段あり此に望み白越と云ふ

今、外橋越より象鼻鼻と云切所あり一才二廻
一才二谷川より流す 飯山 榑主 本多豊後

古二万石

市川通 小谷より信州飯山乃

小谷 笠人 上野 上子年 安村 三栗 外丸

寺石 飯山

羽倉越 十日所直信州飯山乃

十日所 七里 信越国境美女 表村 三里 飯山

皆村里多し

信越国境美女

表村 三里

飯山

妻籠越

湯沢より上河原より京子野より同及之

湯沢 野山 奥子妻籠 三つ 折り 折り 折り 三つ 三つ
峠 小谷 上河原 猿島 京子野 同及 之人 跡 人 匠 湯 寺 本 宿
宿

清水越 湯沢より上河原大宮村より

十日市 小宮 焼沢 藤沢 清水 越後上野 国境

二十里越 大自川より奥河原子倉より

大自川村より又よく調へ奥河原を連ね之河武留百川少し
出水より湯沢より人取越より大籠所一里十里より下り
新中又途中河原を捨置ても路失其後門山嶽の事此山足を



種之水程凡二里奥州田子倉少也

八十里越

芋の平より奥州金津少也

見附

二里

杖伏

二里

上条

四里

比あり下田飯村里多し倉勝山嶺番所あり

芋平

芋の平より海山へ入るは遠也程八里人跡絶ゆる所あり一里
けき番屋より山所麻門嶽の東の岨を南へ行き柗の横を
けし移るる磨岩嶽千丈崖を立上るうねく下は底までぬ
池谷あり其岨を一足傳へず自是取を付く歩みは大難所之
又一里水鞍を山を越え下りる麻門嶽の東南あり一
里斗り好くトヨノ口大難所之まよひ四里入本村村中交越
奥の國境あり芋平の人民飯を作り居る柗栗の生木
あり嶽の柗栗を製する所あり山あり嶽を越え大三方

とよ谷川あり方村里のりあり

小川通

松山より津川へ至る

村松

三万石

下を立出く阿突川の峯を波才へ渡り此方へ

渡り一足傳への難所を四馬度越え川峯乃所へ村里

あり川舟乗の綱を引上る及なり程九里斗り津川へ

至る

ぬす越

松山より津川へ至る

村松より津川へ越り少く大難所推来の道斗り一移り二
三新の人家あり其石一向不日新もよくぬ木立茂りし中
を一里餘り人跡ありはれは古木の柗もあはれは栗指を
青野原より推来の人の肌膚を吸付く害をなすと云ふし俗

不逞姪といふ津川不逞の干し小川通りを少し追し。薩摩
國の因海山の林中を旅りする不逞は姪居て寔をふす
以て了又飛彈國を信安本曾路へ越るも木のよき姪居
て人を害するも其大サ七八寸斗り人の膚を吸ひて多
く死に至る人の通る者それを知りて居るゆゑ息をつめて
至るも不逞来るとし途中一より善く野臥する時火を
焼ぬると姪居るよし

越

津川よき裏河大久保に居る

津川 聖善寺 長木 大田 石畑 押子 里倉
大洲 紫倉 越後陸奥の國境あり 大久保

大山越

奥河宮崎に居る

関所

関川

頸城郡関川駅の出口に市関所あり言田領主榊原氏の
取らしむ守之前不関川の流あり橋三ツ置りし越後
信濃の國境に川橋共不越後の支配に流來の女を改め言田
かく多取を取は後所へ差出し通路を多かり

市振

同郡山の下に市振駅の出口に市関所あり言田侯将之女
政関川と曰ふ之関所より程もぬく榊川の流あり越後越
中の國境より川越後の支配に又此川向に三四丁先は坂井

と云所あり越中^ノの地より前田侯の番所あり上方筋より下
向のるを加ふるは次城下或は越中富山乃後所より手取を
中^ノ法^ヲ是^レ番所^ノ一^ノ跡^ノ越後路に入る之を以て是方より彼地へ
至る所を過れしあり

鉾崎

同郡鉾崎駅の北に不守園跡あり是又言曰侯守之政曰
斯之園跡の外を並べ山極高く旗持山の積き

山之部

頸城郡山

上路山

此陸道の駅市振の並に玉の末より山あり越中越後の園

域堀川の端に此星の傍に石あり丘東面一里斗りあり何
る山あり林麻の上路より家村あり昔昔は山小野女^ノ棲る山谷を
上下し同村屋ありて人を遊りし言と名亦山姥の謡に作
りしは所ありて今も本草綱目曰唐蒙博物志云日南有
野女群行不見其状白色編體多衣襦齊東野語云野婆
出南丹州黃髮椎髻裸形跣足儼然若一媪也群雌每牡
上下山谷如飛標自腰已下有皮蓋膝每遇男子必負去求
合嘗為健所殺死以牛護腰間割之得印方寸瑩若蒼玉
有文類符篆也

外波山

外波山の後あり

勝山

外波山の北東あり

檜立山

喜海川の水上越中境あり

黒雄山

檜立山の北あり

名字ヶ嶽 法川村乃南あり

大所山 越中信濃の境迫くあり

千倉山 姫川の水上信州境迫くあり

駒ヶ山嶽

糸魚川より三里山奥今井谷今井より三里あり

於二里半斗り南あり山は此洞に駒取あり三里俗の半信

つむりし深丸市義経は所馬を乗獲ゆ其馬幻主と

ぬりく其新うつし今市形状あり信州境迫き山又

魚沼郡小田名北山あり

阿弥陀山 駒ヶ山嶽の後あり

アミカサリ山 信濃の國境あり西へ跨り子

燧山

糸魚川より四里半斗り東南の端あり早川谷より新あり

其内土垣より三里あり是を於一里半斗り奥あり山之

頂頂ハ八尺程あり底土をぬり定あり信州ありたえに

烟り立ゆる糸魚川領あり

鉾ヶ嶽 早川の水よりあり

赤倉山 鉾ヶ嶽の南あり

大澤嶽 能生川の水上古沢村乃南あり

権現山

能生の駒を区く程なく磯あり巖石置ありありき此山

あり古石の上ハ巨木生茂り目多れぬ風情之何可権現の誓

あり但俗に傳へ傳は性苦加あ石動山より白山権現を此所

に勸法を後年能生駒小移りなる

雅波山

古田城下より西へ一里ありて阿久保山流あり所ハ八ツ時ハ
至りて流ありて世俗ハ八ツ時ハ流と云

高妻山 新波山乃在平一里

猿ヶヶ山 新波山在平一里

葡萄山 又不動山と書猿ヶヶ山在平一里

妙高山

妙高第一妙高山之重の深るる早一峰ハ阿久保堂あり
本曾義仲の守仏といふは阿久保院建立の節ハ羽郡久
米村五位与右ハ建之別人建立を時ハ一板の内ハ故々
と云山下の駄園山を温泉和ハ三里温泉許より南あり五
里あり二里ありて富士山見ゆ又絶頂ハ至りてハ越中ハ立
山加賀の白山見ゆ



妙高山の頂ハ大石あり平面五六尋あり日本石と称は此
石の鼻を名取ふ丈見下を所を地獄谷といふ

又西へ亦ハ名位流あり関川の水原ハ関山駄と一里山

奥ハ杉ノ沢といふ里あり此より一里奥ハある流ハ凡ハ言ハ

十八丈飛泉ハ鮎子ハの巖のさし出る一丈餘白州並ハ

巨ハ平下流沸く流見岩ハ以上ハ方丈ハをむくハ川村瑞

新一見ハ林桑第一と称ありハハ中嶮難乃遠陸ハ此ハ

國人才ハ知るハ一橋ハ一方ハ妙高山一方ハ平隠山ハハ信越

の境ハ水上ハ飛弾國ハハ流来ル

火折山 一名焼山ハハ妙高山の別名あり北ハ並ハ絶頂ハ

焼上リ天涯狭く晴ハ時ハ煙の立る景色ハハハ信州浅

岡山ハ同ハ硫黄ハハハ焼上るハハハ硫黄多く出ルハ俗

今地獄といふ

茶印山 大折山乃事申す並ふ

関右山

妙光山は續き七ツ時子至る山坊主の義取り之世俗
七ツ坊主と稱す

少西根山 関山歟の西南少所り

神明山 少西根山乃後と並ふ

即神山 神明山の東南千並ふ

附言是近の山は北陸乃の東南三國街道の西にあり多し

柏峯

袴嶽

班尾山

鳥居峯

松倉山

名倉山

若葉山

禾山

右六山は何れも信阿境あり

辨崎と鯉波との畝歟の習ふあり西北の麓は海邊少く上禱
は笠嶋木の里ありて夏海苔の名ある所あり東北鯉波の寸
を少く刈羽郡に入りて頂は茶師をありは山は南陽生を上
品之肥丈ありて光沢あり此山はもと第一の名山なり丁重
よと申すをよ越後と云北を下越後と云越後をニッ小にけり山
之山上七八分あり山は耕田ありて水ありて一あり禾山
と云凡言山よりく毒穀を生するもの肥交國雲仙嶽ハ三尾聖
りて既頂の水田あり農家も多しと云丁の山小又毫割板と云
ありむり源九郎刺皮地圖底のとき法臺所産の毒を解き
今亦所之胞姫四神胞衣水又弁菱り力餅と稱して茶店の売

支胞雅以神の縁起を讀み性還乃旅客をめぐらむる也

方印集

蕉石多や米山ありし一粒撰

三子風

尾神山

川合山

絹立山

養嶽

天水山

松苧山

北園田莊之

右二山を信州境あり

致榎魚沼刈羽三郡の境あり利

刈羽郡山

黒姫山

米山乃東南の五之嶽多し

因云致城郡ま海駄の邊に同名の山あり又州高山の西南に

並に信州地あり黒姫と稱する山あり

ハ石山

此桑村乃東一里半程あり此山草木の色よく亦とて松葉の
葉しきよし風土記不記へし山中に不動滝扉風滝あり

飛泉の巖に摩訶の巢あり上古は山に大豆を植てし其
繁茂し大樹のわくありて実多く結ひし或は大風松を吹

折て遙に飛ちしを拾ひて大豆を居しとて其実ハ石あり
しある山の名をせしとてや藤原乃遊水孤尊秋寺乃虹梁ハ木の

大豆の穂のよし中傳り遠く焼去して建碁の色

魚沼郡山

鷹ヶ嶽

信州道

茅生山

苗場山

廣倉山

三國峠

丈劔田山

飯土山

金城山

八海山

上信越三國の境に三坂権現の社あり

上阿境あり

二町所取の東一里路の右後口八海山駒ヶ嶽あり

頂に権現堂あり石の祠あり俗に万年堂と稱せし神あり

瓊杵尊本花開御媛にむすむ此山より根の生しともあり

しし

駒ヶ嶽

往昔に頂に石堂あり今に絶つたし祭神大山祇命と

之より 再信あり遠く東上あり隣る郡中第一の高山あり

宜早く降りてを氣烈くは腹より上を若く登る人あり

し猪熊の極獣といふも空を氣に耐兼住むる所しむ可し寛

永年中一中将志長君頂より何のありと命せしき一か人倫

少通の山ありを不相知より上る時に遠眼鏡より眺望あり

このは只世に生るるよあり

白峰銀山

大向神堂より弱ヶ嶽の北より持中同岳月山中の元五星大

湯村を八里八丁人取あり奥越の域あり何國の山といふと

あかりし湯の谷乃中折立村乃深淵より去波山奥河原河

一澤鱒といふ魚を取れり初免て見出し山先とある然る

所會津領の只見村と出入ありし高田表より湯の谷乃

中平川村の名主倉之助を江府へ差立させし山を會津一の

地文死を越後ハ法裁許あり依之選上其郎也其見
村石主才一金子主分ツ今ハ到て年々多納也右三湯の谷の
忠々自由ハ材木を伐出テ銀山松と稱して浮木の郎ありし
の良材ニ寶永の後に銀山出テ所得亦大湯村ハ立し制
札の文言

奥阿白峯越後上田五銀山ハ花降銀銀を熟結して吹立小
量り去り最上と爲る并銀石持出ハ儀ハ法度ハ条怪表在者
之を尙相之内返者改及遠儀ハハ押置可注進万一盗出
賣買仕在見のハハ以ト置後日古知ハ了穿鑿之上商人
去市一及其所之石主五人組近急度可為曲事在之

元禄七年七月

依田五玄悽

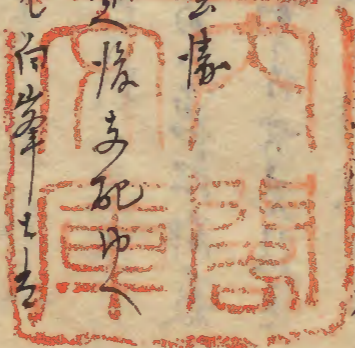
越後國上田銀山ハ花降銀并鉛之儀ハ及中銀鉛鑢
持出ハ儀皆ハ法度ハ条怪表在者之ハ尙相可改之及遠

儀ハハハ押置可注進万一盗出シ賣買仕在者之ハハ以
以幸ハ後ハ未始ハハハ穿鑿之上商人ハ不及申一其所之石
主五人組近急度可為曲事在者

寶永三年戊五月

依田五玄悽

白峯の銀山ハ中田有ハ右の語ハハ以ハ後多死也
書載る又割れハハ面ハ越後上田の銀山ハ何也ハ
何也の山ハ出ル多也ハ後後監



鬼嶽

中ノ嶽

鬼嶽ハ月山の中有ハ何ハ古明神山の南ハ並ハ

月山

駒ヶ嶽ハ大明神山乃中間有

権現山

権ヶ嶽

浅草山

附言け山ノ千越、移して奥河田至倉子到るなり

古志郡山

金倉山

源山

灰燒山

杉堀山

諏問嶽

注古ハ頂ハ筑波ノ神ト云云也
山の中間ハ高南ハ魚沼郡菟
神庄廣津根村ト云云而郡五十嵐庄下曰今前古志後々
奥河田ありて古志郡一ノ高山之云云嶽甚深嶽守門嶽ト云
三の峯あり古書ハ古志守門守門あり宗祇自草あり是也且の

山乃夏の中ニ暑ク旅歌あるト云ハ句多残破多クワニ
一南國行脚逗留乃二年の石死多ク一折也一登山
是も人あむむ容易にあふ北の才山の半腹ト云下ハ平
と云ハ所乃奥の表の中ニ池あり一の池ハ白田標ト云
あり早魃の節是を取し星ハ持来ト云忽チ除る若靉其
時を去るあり止りつらん平ハ富良野之曰所直一里程山
奥ハ硫黄山あり甚遠ハ涌温泉あり其熱一初驗あるハ
試と云きものニ又黃連あり桂蘇の星ト云

三嶋郡山

弁形山

陣ヶ峯

桂蘇ノ板所あり

蒲原郡山

国上山

もと古志郡ありの山といふ名所之中古早年蒲原郡の層を
雲カミ高カミ山又雲上山カミも杉を万葉集カミあり久知所カミ書カミあり
葉集カミ国上の名を見 源順カミの筆記に白飯の巻といひも此山乃
一歩之山の安樹立の凡牒地山とて格別あり遠境の眺望尤
あり半腰に国上寺といふ家養院あり佛閣部カミあり少
陽カミく此山跡山あり此山は猿馬場と号する北国街道の十
坂あり近年石堂一基建より此所より此を望みし三足富士
と杉を第一嶺あり其形駱州芙蓉冢カミに彷彿とて其志形立
足寄玉内カミありやカミ名と見

弥彦山

伊賀日子伊賀比古昔の回一枕詞カミに久知カミに丸書くも三鈕山之

以り杉の尾上カミに南園一宮伊賀比古大の神鎮座しカミ神
社部カミあり一里の名も弥彦と云神領あり此陸道の駱駝あり
二十餘丁あり頂に神廟とて石の社あり此所の眺望凡
色西に蒼海漫カミとして佐渡の島近く能見の山とて洋中不
遠あり東に園中の子あり一目の内あり誠カミに南園第一の眺望
といひつゝ南に園上山北に多寶山と連りて杉木の茂る良
林あり又西南の方平を槐塚と云りかし等葉草も茂るあり
中にも黄連を名産とて黄葉草香細辛白芷貝母薬本あり
産を只カミ以カミ小神の跡と云り少あり稻穂カミの生せざるや
山の西裏に大なる蒲萄あり谷あり谷に蔓りて幾根を以て数
を計す一房長サ一尺五寸位あり二尺程あり然りとも又毒
ありて食ふ時を死カミする此所より大蛇住あり此所西毒と
能る也

一房長サ一尺五寸位あり

石依山

多摩山と称す所其山の北岸に強き上古山の頂に三種の神
器十種の神宝を奉りてある山の名を以て越後風土記曰南
國ハ土地ハ自ら三種の神器備へり云々國之是也云々

角田山

石依山と並りて其間少し北に隔りて頂を北東と稱し方
十丁程の平地之東の麓に稲島志小坊陸道の駅あり此所を
山奥へより岩イハ暫ザシ休ヤスと云ふ所なり福壽草多し
附言右四山の西北方海濱にむすなり聖蹟溪より角田浦へ
往來する中磯山の冢を乃程所へ又五ヶ後より角田溪へ
行ると大石越山多越と稱する所あり

御所山

守門嶽の北に並りて標の星を去る平と云ふ所より奥の山見ゆ
津へ至る程ありて八十里越と稱す

鞍掛山

丸掛山

五剣山嶽

粟生嶽

白山嶽

守門山の北にあり

粟生嶽の並りて最低一は山乃北をつとより奥の山見ゆ
是九月下旬の夜を至白く越後崩より一程をゆく降り積る
之又山上の権現此山を洗小鯨あり山近干慈光寺といふ禅院
あり

笠倉山

法神樂嶽

静なるありて、絶頂乃岩上より、神樂池、養生、音守、ゆふの
最奇なり

三方山

菅名嶽

五頭山

出湯村、華報寺の後口の山、鏡之山、山の南の村、養生嶽と云所、
ふるま、所、池あり、芝田、下より五里あり、車、南、西、阿と云

立石山

五頭山の北、此山の石、大、中、も、悉く、立、く、ある、ゆ、山、名、是、
虚空藏堂あり、列、南、の、修、験、地、之、保、田、より、二十、五、丁、あり、あ

也

諏訪嶽

此山、小、會、津、街、道、阿、也

二王子山

加地、坂、乃、後、の、道、く、阿、也

風倉山

棒玉山

実川山

飯豊山

大、日、山、と、も、以、ふ

磐舟郡山

光鷲山

三面山

警巣山

朝日嶽

高根山

布金山
海府山

北の才に海端へさし出さる山に漸く里多く漁人樵夫・塩
焼の類住居を海邊を外海府と云その洋小馬下村あり
新保浦へ越る所大馬越中馬越と云行程一里の山坂を過
の難所之馬上の達を義経と云兼て馬下と云是より
引返し内海府を過るありし

川之部

頸城郡川

堀川

越中越後の國境少く北陸道の坂市振の國所を過る玉
手末村と云里より程もぬく川之海邊く山又遠くは水源

是運兼山より流出く是より早き小出水の時ハ馬の難所之
是より居多溪込海邊の村程凡十五六里也号を山乃下と

堀川百音
舟小あく岩波と云堀川水まをを人小あよし 辰季

喜海川

宇田と喜海との間あり安ら海り之

田海川

喜海と田海と里あり安ら海り之

布川

田海と須賀との間あり和名釣子越後國頸城郡沼川 叔乃加
波と我と云此邊海を沼川と稱す此川小ゆるありし

古川

須江と寺沼の石ありて、歩行渉りて昔日姫川と寺沼の
上を流す、永寛保二年戊の秋洪水少く寺沼迄迄の田畑
悉く押出、姫川の水筋寺沼一ツ谷の下へ通して大河と
なる時、糸魚川の領主當役として元の人権を修し往還乃
修りよあり、永享四年卯の秋又洪水少く其功を享し、其
常しく流重し、政ゆつて姫の古川と云ふ

姫川

寺島一ツ谷を区くあり、丹波之山迄く海邊なり、其急流之山
乃下りて二乃難所なり、川上十七里餘、飯田村池原村と云ふ
山里あり、此邊小丸瀬川、松川、平川と云く三流あり、合流して、姫
川と成る、三川の水を信阿少く、姫ヶ嶽と流を出るゆへ
姫川と稱す

大和川

糸魚川と梶屋敷、其殿の石あり、河原廣く洪水の節、其難
所あり、又押上川とも云ふ

早川

梶屋鋪と鬼伏との石あり、川上早川谷の中井出の里、其池
あり、弁文天を勧誘す、此の巖石削り立ると、奇景
あり

能生川

名立川

有石川

荒川

川上より、小園川と稱す、水原の飛騨國より出、戸隠山、妙高山
の溪洞、信越の堺を流す、又聖尻池、其末流も會して、園川池
の園所の前を、此荒井宿より、其末を、園井川、倉代川と

この教流居合々高田郭の後を北は所よ流川と号せり未
ハ今所直江津川に入る高田入口に橋あり又其の新田宿と今所
の石舟渡といふ

浩江川 カニナ山古打山の間に流す

屋代川 難波山より流す

保倉川

水原と川合山麓を嶽迄の溪川教流會合し其の新田駅と

福島の古城址の石を流す末ハ荒川の湊に居入る之街道筋

古依田村に橋あり黒井の橋といふ

采山寺川

片所と柿崎との間にあり昔ハ橋ありしを歩行つてをありしもの

今ハ橋を架けしを親善聖人川越名号の田地あり

近江川

采山の中央を流す此川之為に依り橋を架せり鯨波駅

と通し

刈羽郡川

新川

水上と黒雁山の腰上糸谷より流す出たり相崎の駅の後を

流し、少不入る相崎の入口に橋あり此川水日久しく野へ置

て変りると云川上上糸古井に大堰ありて村里の用水に

引く

一帯田川

水原と黒雁山の後の山足鯨石谷より流す出たり相崎と荒溪の

石舟渡海不入る春日といふ村の前者に舟渡といふ道中波凡

を舟に運ぶ時ハ此所渡りありし一里斗り川上橋場といふ所を

後を是迄を悪田川と云ふをより上を鮭石川と稱を佐野の
庄の字を以て少や長井村小大堰ありて諸村里水田の用

朝日川

水上黒姫山乃東の下を流れて出づる川と云まを朝日村
の前を流れて朝日川と稱を安水渡の末に吾園村の邊より
信濃川に入。飯塚は大堰あり

魚沼郡川

信聖川

其流を一國の中間を貫き魚沼古志三島蒲原の四郡を經
て新潟湊より北海に入る坂本の刀祿川山崎の渡川もも
たり一大河之水に信州の犀川筑下川あり筑下川を其源
甲府より出づ浅石嶽の麓を流れて下る犀川一嶽磐梯川

の飛騨國又信州多井一峰迄より流れて出づ川中急を
巨松城の城下より四里下福島村と長沼村の間にあり其川
合流一飯山を經て南國魚沼郡に下り其右の流の間に
流る川に飯山より大聖川合會して其流も多し其右の流の
邊より山奥九七の里程の石川中より二十七滝あり其内
滝よりなる極難所之依之信州一舟過ありし迄は其流度
に洪水して石泉の言き巖石欠落して平なり又深き淵
に埋り浅瀬も多し滝の外に舟舟筏の類は通流する事少
敷又古志蒲原の川に坂茅下合流して入る新潟湊に至り
て水面九一里程あり運送の自由南國第一の川之難の名
産あり

大聖川

水標を湯沢駅より二里斗り東南大劔田山の下ハ本大橋の

遠より流を出小川も落合なる所駛り舟通用し浦佐小
出島堀の内を廻り川口の駛り信濃川に入り小谷長岡
三条を区新溜の湊に到る其所の舟路凡三十八里此川を舟
より下る所新し難事と云ふ多し中にも川口の川合を舟
一より風波ある時を必乗へり是川口の神社に其居を築せ
り

法津川

南國の東堺信濃上りの奥山の水三股駛り流を出下
を柳沢へ流る法津川と稱し又山名を廻り信濃へ
流る出筑摩川に入る

赤沢

水源法津川と同じありの山奥より流を出る谷川と云
ふ別法津川と云ふ

丹下川

駒ヶ嶽の山足大町神山大湯村邊の三里奥の遠より流を出初尾俣大
湯村を廻り出島西の南より大野川に入るは其
遠にある村名あり

阿布留麻川

旗門嶽の腰南を流る出島小出島の五四の町より下倉古城
址の南を廻り大野川に入る三四月頃旗門山雪溜の節洪水
あり

日代川

堀の内より下鳴村の町より流を廻り赤沢川にまへ別大野川不
入る

三嶋郡川

嶋崎川

水原ハ小木の古城迄ナリ流レ出嶋崎村を經ル末を蒲原郡生木と花の北ナリ西川ハ入ル尤モ小川ナリ所ニ村屋ハ橋アリ

宮本川

宮本村を流シ出末を二流ハ別レ出ル黒川と稱ス之ハ以テ云フ矣ナリ信濃川ハ入ル一ハ北ニ流シ之ハ枝ノ末ニ掘テ野原川と稱ス原村を經ル信濃川ハ入ル

蒲原郡川

大川

水原古志郡ニ出テ古志蒲原郡の境を流シ大川村乃傍ニ舟渡シ味ハ大保ト高木村との間ニ信濃

川不入

川矢田川

小川通りニ又ハ今所川ニ水原諏訪山を出テ古志郡初尾の後を過リ蒲原郡出雲田庄今所と中ノの急トの所を流シ今所川と稱スはあリ近キ舟の往來ハ此ノ道ニ依リ舟ハ麻呂を小川ニ移シ之ハ古田園名あり又ハ小川大豆も名産ナリ今所より十丁ハ龍川上ニ毎年ハ五月ハ以テ近郷の用水堰ニ水面三十百ハ所の左あり谷ノ末ニ依リ入ル堰ノ高ハ五丈餘上ノの末ニ五間敷二十百ありハ小筑上ニも早キ流シ堰ニありあり堰ハ園中ニ移シ之ハ尾崎村の邊ニ信濃川ハ入ル

貝喰川

東高山乃前山を流シ出テ所ニの村屋あり川ノ面ハ強キ

ワ〜操舟して往來を未去尾崎村の南より信濃川に入る

五十嵐川

水源平野の池より流る出又丸鞍山粟生嶽より流る
十流谷合より三ノ木より南傍を区信濃川に入る 鮎の名物也

天神川

加茂山より流る出五十嵐川より加茂川の南より流る天神林より
玉りて大なる水門あり延原立合乃相より別信濃川に流る

加茂川

水源加茂の奥大谷吉柳の邊より流る出加茂所を經り保
原より村の南より信濃川に入る

五社川

田上山の榊湯川村より流る出下り一里程下り水田村の南より
信濃川に入る此川の管火名高し水上下五社所神一結座
〜ゆり川の石より

矢川

水源を田上山の山是榊村の東南に弥彦神社の四所榊井より
あり是水上下より溝池流合より川あり楊枝沼を經り
海彦石塚の山水流る榊村の北より西川に入るむりしを八銀
川と稱す此川西山の村下乃村に八銀と流る、ゆり名をり里人
四の字とゆり網より鮎を取る其味尤よし

西川

大川津村の前より信濃川を分水しとる交流之地を吉田
和船老曾根榊井より里より經り新澤を十五丁南園

屋の造り又信濃川に入る夏の流は水涸て舟通路りし
又信濃川は西川の石のあなを川中流と称す由國第一
能平地也

中の川

是も信濃川の水より八王寺と須賀の中より流るる巨
て燕所を經ては燕川と稱し其末は川の川と号し新
飯田月沼白根を過りて大野所なり又信濃川に入る

阿賀野川

水原下野國日光山の造り流を出奥河を經て津川よ
り山岡七里程流を五泉の地を過近年出奥一松ヶ崎の
新川に合し海に入る山中を經所を多ありと
以て津川運舟の運送自由之倉津殿と云ふ新松杉の
材木挽板多く積下りて度り舟は新澤を極并に極者脯

の流其外賣買物積を是に新川口の出奥と云ふに前を加地川
と云合文仙村の傍を流を新澤の向にり信濃川に合
りて湊に至りしる今も大に受たり

能生代川

水上を溝川とも云合之五泉と云十四五下程上り能生代村古
城址あり其傍を流りゆつ小川の石と云新澤の東を過
りて末も小阿賀川に入る

小阿賀川

満原寺と沃田の所より本阿賀川を流りて交流あり末も
酒屋村より信濃川に入る

早出川

水上河内村造りて出奥泉三本末下桑村を過りて末も市目小
浮村のありしる阿賀川に入る

加地川

水上奥より出ず、蒲原郡小川庄、諏訪嶺を経て新妻
田の村、一里斗り、小加地と云く、郷を流る下るゆへ、川の名を
新妻田に近所、二枚橋あり、過る、末を阿波川と名合松ヶ
崎、新川と云く、海へ入る

雁田川

加地九ヶ村を流る、末を加地川へ入る

磐舟郡川

乙川

水上を蒲原郡加地郷の内より流る、出黒川村、近く、鉾村の
邊より、乙川と云く、太岩のさし出、狭き淵の所、小橋を
架し、橋の橋を移し、是を流る、乙村より、乙川と号し

此流を号し、上より、荒川へ入る

荒川

水上を和歌山より、五里は、^{ウツ}敦峠を出、櫻峠、黒川
峠を、磨玉川を、区和越の国境折々峠を、過り、園村へ流る
出、園村のせせの渡りを通り、平林、金屋を、区、梅崎、乃、向い
つ、り、塩釜、駅の傍より、海へ入、沖、津、津、津、の船より、せせ、休む
所あり

町村川

けり川とも云げ、山の下を流る、ゆへ、名を、水上を、奥羽の山、流
より、出て、末を、激波の、浸り、海へ入る、陸街道、筋宮の下、小舟
渡り、右の山林中、小社、あり

新保川

小川あり、街道、筋宮、流る、末を、海へ入る

アイカ川

村上の城下を流れて程遠き小川の東西乃山本を流れて出流
水の節ハ湧り湧りさべり村乃入り中、後をたよさべり川
とも云未きげと川に入る

大川

出羽境の山後より出る新五流と川之府屋乃敷の後を流る
く海に入る府屋を根津々関より一里半程北の方あり

港

直江

頸押郡直江今所云湊（居るを荒川之新所見流一船
路三十五里依あゆ木へも三十五里之居家より新所橋を並
へく旅やあへ川路を古田株下迄二里舟の往来あり）

新湊

蒲原郡之上古土生田里下中古船江津と稱し今、新湊
といふ里北越軍記あり新縣とあり寛永年中川口をりく
今の地より引移り居家三多新所古所通り新所通り多門通り
片原通り寺所通りあり稱し其の地ニ娼寮も多し何
里も世不八百八後史と稱し其の地國近も右の地と云ふは津の
遊女之。信濃川の藤原より俗に八小八川乃流水と云ふは南
國第一乃大湊あり國々の高船入はもと西海あり勿論北
洋を廻り津輕松前ノ遠地にも往来し融通自在の繁栄
最極をへき廣港也。川水乃増減海道の荒るに漸く水
戸川の浅深ありや（水はあへぬ船も艘ヲ出さず置る客船入
来る事あり）川路ハ水上魚屋郡より所敷まで凡三十八里
舟の往来多し一程川の都あり

荒川

北陸道の街より、南原船舟の郡境に塩屋敷乃傍小あり、湊より
樺崎駅へ二十二三丁あり、湊乗旅舟の凡波中會々休泊あり、
より、よりを、高橋より、二百石積より、空船より、入る
○川路を春末山村より二里程小舟の通路あり

瀬波

磐舟郡野村川の湊に居安百軒餘、磯き所あり、水も久
く、地より、義理記より、見ゆ、二百石積より、空
船より、入る

鹵濱

説文云西方鹹地也天生日鹵人造曰鹽

吉浜濱 寺地濱 日海 糸魚川 梳屋敷 遠濱 長濱

右、新城郡山の下、乃浦濱、之河原を、潮水を、漑きか

け、乾し、水は、多し、其度、潮を、鉄の大船
平釜に汲入、火を焚く、塩を、とる

黒井 片所 柿崎 鉢崎

右、黒井、駅より、鉢崎、近、五里程、の、百、石、之、岸、濱、を、此、岸
間の、浦、濱、より、村、里、十五、里、あり、皆、掛、塩、を、焼、く

荒濱 大崎

刈羽郡に右掛塩より、荒濱を、其地、言く、乾き、よき、中、外、より、
標、別、秋、の、末、より、掛、り、

猪鼻 金池 文田 山田 志戸 稻 浪 市 七石 大和田 御積

右、三、島、郡、の、浦、里、より、何、れ、掛、塩、

五、島、濱 角田 遠見 古、支、濱

右、南、原、郡、より、掛、塩、

野、濱 岡、島 柳、尾 馬、下 昭、川 室、川

石を磐舟郡より海府洋に浦星前ハ橋下より海後ハ山
中々、沙溪の路葉の如く馬の狭地之薪一多く何多中人の釜小
く潮水と真焼之釜の製一又小を三方石を麓之上に焚
て小梁を掛よ竹の簾を張り壁材とし、殊に石を五七寸に
準り其上へ又石皮を疎く準り、板所を上の小を以て土
石灰力乾ざる石を潮を汲入る火を焚之壇を成するは
端へかき止り止る如く潮を汲込之焚火も間断なくも
又之少しも怠ると釜破り成る、中へ人多く集りて釜
灰をぬく焼之

鳴 海中右山可依曰島

粟生嶋

盤舟郡小層を並川へ海路五里流波一十里新澤(二十五

里の湾の長カ南北十六丁總周一里半餘東西小ニテ村あり人
或各三十餘軒旅舟の宿舎二軒あり上ノ泉水屋下ノ泉水屋
云海路法乘の船程凡の會々多くハ此島に依り危きを免る
之而通の大荒りも安き間中を船少し動く斗り多く波
の打至るより如し、僅なる島なりも難船を歸る者干算
へ尽るへあり最中とき海島之者小山島を耕作し漁を
世渡りをも又小船を造作して養ふあり。牧馬あり一年交
り不家を追越く馬の擡り地不耕作し粟黍を蒔植し
食料を馬に少し。観音寺と號し曹洞派の寺院あり本
堂より観音長ケ五人斗り

川中島

南条郡西川の中ソは川の中間を去其境埒廣く村屋多し
按西川端を俗稱あり信州川中端ハ筑前川と屏川との石之

又揚州古板小雅波島細治中治産治あり信川の中ふあま色
あり川治ふま城の字ま可開平水中高地日抵詩秦風日
宛在水ノ中城

横越島

日郡信濃川ノ河賀川の中同村里最多一

新津治

日郡信濃川河賀川能生代川の文あり

須原治

日郡信濃川の中河口川の右ふ所七八村あり

澗之部

南國の澗と称する色又ふ多くと池之凡池を澗と名ふ如と思
へ古池と称するも又別之澗は南原郡ふ多くと平地あり池と号

是る相何の郡ふも所多く山道あり澗思積切音昔鹵
地也文選海賦曰海濱廣澗廣韻曰鹹土逆水之處水寫
去其地為鹹鹵是より考とは澗は水の深く溜りてある
所あり是潮水の盈虚する所之俗稱とて大に愛あり

圓上寺澗

南原郡圓上山の東南ふ所昔ハ圓花寺と書りて廿三十丁
横十丁斗り西小山を帯へり周りの村里七あり運多一荷葉ふ
酌菽民に利とある最良最良菜留運浮蓋に致皆生と又鯽
鮓鮓あり水あり近き里人櫻細細細あり柳之市中あり

楊枝澗

南原郡泉村に池一圓上寺澗より北之水草泉上寺と同一
鯽天鮓あるものあり味は美あり

鯽澗

日郡養村の東あり元来塩原ありし其標^録を清水度、三方
の川流を入る澁之なる東西三十丁南北十五丁同端小菰を生
し藁実多し葉よし程よしむかし運多し今もし水底
不萌ありて不朽ニ大ニ乃小大鯽^{ダイ}何り於鰻鮠ホの魚も多し
皆蓮上料よし自由よし又水底小俗秋田貝よし子もの妻
とるよし何りモサニ守大なるよし及小外黒く内ハ玉瑠石ニ
肉固く食へり下りて巨蚌^{カラスガイ}よし子相ありし此澁より北の同
澁一通流あり通川よし其川の西ニ大平澁東ニ熊澁あ
り何れも小ニ

田澁

日郡より鏡澁乃北あり大サ鏡澁不略似たり水草動あ又
日一北の大澁一通流ニ助あり延享年中新田開葎のとき
田澁より信濃川迄二子三百二十石の増新堀割水を産

中途中黒島村入植長サ十間幅六間高サ五間島原村信濃
川一吐植長サ十五間幅三石高サ五石之延享三年より定
延三年迄三年小止未も長園領あり

大澁

日郡より日澁の北あり大サ水草一語相日一又日並の丸澁
一水乃江溝あり又西川一も水の産る江川あり

丸澁

日郡より大澁の北並あり形小く半石斗一ニ水吐江を板井
村の迄あり西川へ入る

浦澁

日郡より大澁の東あり大サ丸澁より一是より東信濃川
近く少半澁運澁あり小ニ

徳人澁

日郡より浦澁の北あり

右湾の東に小湾多くあり近江皆白所なる澄湾より是迄
を皆西川の中の中川の中間あり

岩関湾

水面二 上堰とも書蒲原郡 松原尾村あり小一丁多く在り
石原 居る之又岩下川の佳産あり

板田湾

水面千 田郡より赤塚村あり鴨其外諸島郡遊を多し固
石原 一統一も是 堤上場之近年運多く生し里人の利も多し又鮎ササ
以し小魚ありて其味美味之

鳥屋野湾

田郡 鳥屋野村あり竹天皇山より東の方之親善聖人送
竹の田跡鳥野の榎あり其砌あり

福湾湾

田郡より新番田城下より西南二里ありあり長サ三里幅
一里周り小村屋多し産物ハ澄湾より田一節二尺小及ふ
あり黒色より内剛一運上場あり

磐舟湾

昔以湾より磐舟取磐舟取の後東南あり大サ一里
飯水吐川の海入り其川ハ橋多架を此陸道の街之又向ハ
乃岸より明々標多有名所あり歌枕も是此里ハ光浄寺と云
寺あり中ハ愛と云清水あり海法あり而も遠うし其石
沙原より濱ハ狭うり是上古潮の盈虚の跡を之し何れ時
り汐の長引塞りて僅多る川より水の後水の中ハ水残りて
池とあり一見ハ昔より干湾あり文選ハ以て合へきハ
此湾あり

附言蒲原郡澄湾ホリ潮汐の盈虚より出来しもの多

小川津若を坂田の邊まで海切し入る古津邊を屋敷と
も船着のよし中傳り左の津を燈籠も汐の差引も
つこの水溜り止りし、溜りしやや木群

原之部

喜提原

頸城郡今之言田の地之津若に喜提原と云ふは慶長十九
年三月十九日 台命ありて南津を築き石を言田と改む

三分一原

頸城郡保倉川黒井の橋を川上一里あり今世新田とある
此越太平元江三分一原と書古戦場と

千石原

三浦郡服部所の後の畠に何と云ふ知多く塚を築くあり

関原

長岡を柏崎への中間あり廣サ一里餘五段田村の上あり
関之別関あり号ル里あり近世は畠とある四才を見渡し
氣色あり

朝日原

澁海川を渉り朝日村の上あり大なる原に是も多く畑と
成又塚多くあり四才眺む最よし

幸田原

中ノ谷の西北一里餘幸田村とあり其上の関とある原に近來
皆畑とある

上野原

藤原郡保田原と云ふ三度粟の林ありし可近年伐取て畑
と云ふ保田土と稱し凡の烈しき所なりて此邊早稲の作

リク峻嶒を不植風を拂ふ之
長生原

南原郡角田山の麓頂之海陸を足下し眺望絶倫之

附言此山の麓石室あり其の廣一往古大地の掘りよ

し奥の次第不狭くし其の深さを知る者ありし傳人以此

奥国上山の末堂の後の風洞あり其の廣一往古大地の掘りよ

国上寺へ月余せし時傳人し此と近年里人七月半里人

此石室に集りて踊りを立ふ之又古の食を住居せり

大出雲原 頸城郡言田一五里之
飯巻原 同郡言田一里之

市之部

高田 頸城郡

春日所 遠狭春日所西所より八丁二十四間五尺の所毎年六

月十五日より廿五日迄市あり其の高廣繁昌也

柳崎 刈羽郡

毎年五月十六日十八日迄燔魔祭あり堂前の所より高

人嬉戲をのぞき遊り甚賑也

椎谷 刈羽郡

毎年五月廿五日より六月朔日迄馬市を立諸方より入り集

州池鯉鮒の馬市あり其の勢を賑ひあり

子板 三治郡

新所より毎年六月廿五日より七月朔日迄諸方の愛買人集り集

り又馬市も高し此市の賑ひあり

長園 古志郡

千手所より毎年七月七日より十三日迄諸方遠近の高人集り賑

已し中も十日の日所観音堂乃勸誘と稱し、諸人集
詣の序て小市立人列り賑ひし又近村乃農民古服拵刀
亦を賣不持出る其中小おしを名作もあるし

小子谷 魚沼郡

毎年四月と七月迄綿布の賣買を多し江戸京詰玉の商客
来り年々其繁昌之 所用織布東表の商人を以て買
あげ之

上子午 日郡 小子谷を程五里山奥之

毎年七月六日と十二日迄追追の村里を綿布を持出る多し
十日所 日郡 兼有候

毎年四月と七月迄綿布の市立賑ひする小子谷に越区せり
京江戸の町人來り多し居

浦依 日郡 上田郷

毎年八月三日と十日と廿三日市を立賣あふ、中も充多き者
煎茶植魚脯の類あり 昆河門市に移り

四り所 日郡

毎年十月十日迄十日廿日時分迄この市に商あ多き中不
も煎茶と鮓あり 諏訪市と号し浦依も買所も上田郷中より
其と逆の調度之

見附 蒲原郡

毎年六月十九日と廿五日迄市立馬山商あり

三條 日郡

毎年七月七日迄市立商人入集り、高の賑ひ下田の山里より焼
炭を背負り片午に古服拵を拵り立寄り買
先むりし市に名作を拵りてありあり

地蔵堂 日郡

毎年三月七日と十日迄の市にて是附不回
和納 備前郡

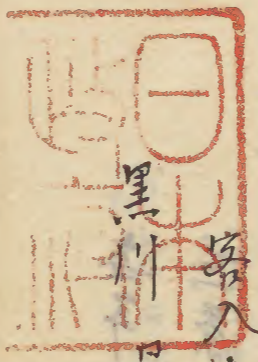
毎年五月十五日と廿一日の市にて是附不回
國よる馬口勞牧養身りて馬の價を極免互小買賣一所中一丈
不販りて是正乃市店を飾り近造村、乃男女毎日は相お出り農



保田郡
毎年五月十五日と廿一日の市にて是附不回



毎年六月十二日と十八日と廿一日の市にて是附不回
客入は多きと旅日小同月廿日と廿五日馬市を立子



毎年極月十三日十九日廿三日市を立子

7

7



Vertical handwritten text in the left margin of the right page.

Main body of vertical handwritten text on the right page, including several red seal impressions.

7

